**長泉町高齢者補聴器購入費助成事業**

町では、聴力機能の低下により、日常生活に支障がある高齢者や家族等とコミュニケーションがとりにくい高齢者に対し、補聴器購入費の一部を助成しています。

**対象者**

　　町内在住の65歳以上の方で、

**両耳または片耳の聴力が４１デシベル以上の方**

※医師の証明が必要です。

※障害者総合支援法による補聴器の支給対象になる方は、

対象となりません。

**助成額**

●両耳の聴力レベルが４１デシベル以上の方

購入費の**２分の１以内**で**上限８万円**

●片耳の聴力レベルが４１デシベル以上の方

購入費の**２分の１以内**で**上限４万円**

**注意事項**

申請は１人１回のみです。

過去に補聴器購入費の助成を受けたことのある方は、対象となりません。

****

**申請手順**

１．長寿介護課で申請書を受け取ってください。

※町ホームページからダウンロードも可能です。

２．申請書内の医師の証明欄に証明をもらってください。

※長泉町・沼津市・裾野市・清水町のいずれかに住所がある病院で、証明を受けられ

るように、町から依頼をしてあります。）

※上記の市町以外に住所がある病院であっても、申請書の医師の証明欄に証明を受け

ることができれば、事業の対象となります。

３．補聴器を購入してください。

**※補聴器の購入日から２か月以内に申請する必要があります。**

４．長寿介護課の窓口で申請してください。（役場北館１階　左手側）

**持ち物**

**①記載済みの申請書**

**②購入した補聴器の領収書**

**③認印**

**④申請者名義の通帳**

※確認のため、通帳のコピーを取らせていただきます。

**【問い合わせ】**

**長泉町役場　長寿介護課**

**高齢者支援チーム**

**☎０５５－９８９－５５３７**